

●都市型軽費老人ホームに関する各区市事業者公募状況（令和5年1月5現在）

※都市型軽費老人ホーム（特別区・武蔵野市・三鷹市のみ設置可）の整備については、区市が窓口となります。公募の有無や内容等については、各区市にお問い合わせください。

区市名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先	ホームページ
台東区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	台東区全域	令和5年1月4日～令和5年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 法人種別：問わない 事業形態：事業者型・オーナー型 定員：上限20名 募集数：1施設 併設サービスの有無：問わない 	台東区審査会による選考	台東区福祉部高齢福祉課 施設担当 TEL:03-5246-1205	https://www.city.taito.lg.jp/kenkohukusi/korei/keikaku/jigyosha/R4chiikimicchaku.html
大田区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	大田区区全域	【第1回】 令和4年6月6日～令和4年6月10日 【第2回】 令和4年9月5日～令和4年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> 事業者創設型、オーナー創設型 事業者改修型、オーナー改修型 	区選定委員会によって事業者選定	大田区福祉部介護保険課 基盤整備担当 TEL:03-5744-1637	https://www.city.ota.tokyo.jp/jigyousha/boshuu_shitei/bosyu_h29-toshigata-keihi-home.html
世田谷区	都市型軽費老人ホーム	世田谷区内全域	【第1回】 令和4年4月12日～5月13日 【第2回】 令和4年7月1日～7月29日 【第3回】 令和4年10月3日～10月31日	<ul style="list-style-type: none"> 運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など 事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可 募集数は40人分 併設サービス無しの提案も可 	応募書類を審査、また必要に応じて計画予定地や既存運営施設の実地調査、ヒアリングを実施して選定	世田谷区高齢福祉部 高齢福祉課事業担当 TEL:03-5432-2411	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/001/d00030440.html
練馬区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	練馬圏域(〒176)が望ましい(全圏域提案可)	事前相談期限 令和4年6月2日まで	練馬区ホームページの公募要項を参照	練馬区選定委員会による選考	練馬区高齢施策担当部 高齢社会対策課施設係 TEL:03-5984-4586	https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/kaisetsukibo/shisetsukaisetsu/toshigatakeihi.html